

「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女」に関する
監視・影響調査についての関係施策ヒアリングについて

内閣府男女共同参画局

1. 施策名

DV被害者のための相談機関電話番号案内サービス（DV相談ナビ）

2. 施策の概要

（1）実施主体：内閣府

（2）施策の概要

配偶者からの暴力に悩んでいるが、どこに相談したらよいかわからないという被害者を、相談機関につなぎ、支援等に関する情報を入手しやすくするため、全国統一のダイヤルを設定し、自動音声により、指定の地域の最寄りの相談窓口を案内する電話番号案内サービス。

（3）予算額

平成 20 年度予算額：3,282 千円

平成 21 年度予算額：6,093 千円

（平成 21 年度補正予算額：13,214 千円）

3. 関係主体・施策との連携

配偶者暴力相談支援センターだけでなく、その他地方公共団体において設置している相談機関及び相談業務を委託している民間団体についても、DV相談ナビに登録し、被害者の利便を図っている（ナビへの登録は任意）。

4. 男女別ニーズの把握を行っているか

以下の調査で得られたデータの活用

- ・「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等調査」（四半期毎実施）
- ・「男女間における暴力に関する調査」（3 年毎実施）